

南三陸町子育て世帯応援券 Q&A

Q 子育て世帯応援券の申請期限はありますか？

A 出生してから3ヶ月以内に申請していただくこととなります。

申請を行わないと子育て世帯応援券を支給できませんので、ご注意願います。

なお、小学校入学予定児童の申請手続きについては、支給対象者（保護者）に別途お知らせします。

Q 子育て世帯応援券に有効期間はありますか？

A 有効期間は、支給日から6ヶ月以内となります。

Q 例えば1,000円分の応援券で900円の買い物をした場合、お釣りはいただけますか？

A 応援券での買い物は差額分のお釣りは出ませんが、例えば1,200円の商品については、1,000円分の応援券と現金200円で買い物することができます。

Q 子育て世帯応援券の申請には、なぜ住民票の添付が必要となるのですか？

A 住民票は、申請内容の審査に必要になるほか、支給額の決定や申請者とお子さんの関係などを確認するための書類として必要となりますので、ご理解願います。

Q 子育て世帯応援券が利用できる店舗は決まっていますか？

A 子育て世帯応援券は、南三陸町商店街連合会が発行する商品券となりますので、南三陸町商店街連合会の加盟店舗であればご利用いただけます。

Q 子育て世帯応援は、子育て用品以外の購入にも利用できますか？

A 子育て世帯応援券支給事業は、子育て世帯における経済的負担の軽減を図ることを目的としておりますので、子育て用品以外でもご利用いただけます。

Q 申請してから子育て世帯応援券をもらえるまで、どのくらい時間がかかりますか？また、手続きの流れを教えてください。

A 出生時における申請は随時受付けしており、支給は毎月1回（指定日）となります。例えば、6月に申請した場合は、7月の指定された支給日に応援券をお渡しする流れとなります。

申請から支給までの手続きについては、以下のとおりです。

添付書類を添えて申請（保護者から町へ）→ 支給の可否決定（町から保護者へ）→ 子育て世帯応援券の支給（町から保護者へ）

Q 子育て世帯応援券の支給は、金額に関わらず一括で支給されるのですか？

A 支給額分の子育て世帯応援券を一括で支給いたします。

分割支給は不可としております。